

子育て支援センターだより



問合せ 南条子育て支援センター Tel 0778-47-2411
今庄子育て支援センターわかば ☎ 0778-45-0788
河野子育て支援センター ☎ 0778-48-2321

7月の主な活動

3支援センター合同行事

12日(火) 子育て教室 救急講習

時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 南条子育て支援センター
講師 南越消防組合 救急救命士
定員 先着6組

【南条子育て支援センター】

14日(木) ヨガと骨盤調整

時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 南条子育て支援センター
講師 子育てマイスター 伊林 理恵氏
定員 先着6組

お父さん出番ですヨ！子育てパパ支援

23日(土)「ふれあうって たのしいね」

時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 南条子育て支援センター
講師 子育てマイスター 岡田 健治氏
定員 先着6組

※絵本や歌を使ってのふれあい遊びを親子で楽しんだり、子育てについてのお話をお聞きたりします。

26日(火) 離乳食の調理を見学しよう

時間 午前10時～午前11時30分
場所 南条活性化施設ホノケ
講師 子育てマイスター 宮崎 絵美氏
定員 先着6組

※離乳食に関する悩みを相談することもできます。

【今庄子育て支援センター わかば】

20日(水) ベビーヨガ

時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 今庄子育て支援センター わかば
講師 子育てマイスター 勝見 愛氏
定員 先着5組(要予約)

【河野子育て支援センター】

7日(木) こうの梅で梅ジャム作り

時間 午前10時～午前11時30分
場所 河野子育て支援センター
持ち物 エプロン・三角巾 参加費 200円
定員 先着3組(要予約)

※申し込み締め切りは、7月4日(月)までです。



絵本のある子育て

かわにくまがおこちた

リチャード・T・モリス著 レウイン・ファム絵
むかしむかしあるところに、川が1本流れていました。その川にクマがおこちて丸太といっしょに流されてしまいます。流れる丸太に次々と仲間が飛び乗ってきて…川下りの冒険の始まりです。作者は、たくさんの人との出会いがあって自分を知ることができるから、周囲との結びつきは大事なのだよ。と伝えてくれます。《「あとがき」より》
迫力のある絵の中で仲間と一緒に川下りを楽しんでください。

お宅の住宅用火災警報器、10年経過していませんか？

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなってしまうことがあります。取り付けから「10年」が取替の目安です。

①まずは作動確認を！(ボタンを押す、または、ひもを引いて動作確認)

- ・正常なとき → 正常を知らせるメッセージが鳴る。火災警報音が鳴る。
- ・異常なとき → (電池がきちんとセットされていても)音が鳴らない。

→ 「電池切れ」か「故障」の可能性があります。取扱い説明書の確認をしましょう。



②設置時期を調べよう

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または本体に記載された「製造年」の確認をしましょう。

* 10年が経過していても故障している場合などは交換が必要です。作動確認を行いましょう。

問合せ 南越消防組合南消防署 Tel 0778-45-0119 河野分署 Tel 0778-48-3119

自然災害への備え



自然災害のひとつである「水害」は、私たちにとって身近な災害です。近年では季節に関係なく、ゲリラ豪雨も発生しています。自然災害の発生を防ぐことは難しいですが、正しい備えを行って減災(*)を目指しましょう！

*減災：災害によって被る被害を最小限に抑えるために、あらかじめ取り組むこと

〈1〉「減災」のために日常からすべきこと

- ・防災グッズをそろえましょう。
- ・家具の転倒防止。
- ・近隣の避難先を確認しましょう。
- ・ハザードマップを確認しましょう。
- ・地域とのつながりを大切にしましょう。

〈2〉家族の安否情報を確認するために

- ・家族がそれぞれ別々の場所にいる時に、災害が発生したときはお互いの安否を確認できるように日頃から安否確認の方法や集合場所などを家族で話し合っておきましょう。
- ・災害用伝言ダイヤル(171)やインターネットサービス災害用伝言板も活用しましょう。



避難情報のレベルが改正されたことをご存じですか？

避難レベルが改定されました。警戒レベル3で高齢者等は避難を開始し、高齢者等以外の人も、必要に応じて避難を開始しましょう。警戒レベル4になると災害のおそれが高いため、安全に避難を開始しましょう。

https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/
(内閣府防災情報のページ)



問合せ 南越消防組合南消防署 Tel 0778-45-0119 河野分署 Tel 0778-48-3119

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置等の対象期間の延長について

男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として新型コロナウイルス感染症に関する措置が令和5年3月31日まで延長されます。

妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業等における新型コロナウイルス感染症への感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、主治医等から休業等の指導を受け、その旨の申出がなされた場合、事業主は必要な措置を講じなければなりません。

また、当該措置を受ける女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させる事業主を支援する新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による助成金についても、令和5年3月31日まで(申請期限は令和5年5月31日まで)延長されました。

妊娠中の女性労働者が休みやすい環境づくりに努め積極的なご配慮をお願いします。

問合せ 福井労働局雇用環境・均等室 Tel 0776-22-3947(助成金支給申請は Tel 0776-22-0221)

ご存じですか？『仕事と介護の両立のための制度』リーフレットの作成について

福井労働局では、介護に直面する労働者の方々が、育児・介護休業法に定められた介護休業等関係制度を活用することにより、介護による離職を防ぎ雇用継続を図ることが可能となるよう、介護休業等関係制度を分かりやすく解説したリーフレット「ご存じですか？『仕事と介護の両立のための制度』」を作成いたしました。

本資料は福井労働局ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

問合せ 福井労働局雇用環境・均等室 Tel 0776-22-3947

